

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	座間子どもの家保育園（2回目受審）
経営主体(法人等)	社会福祉法人 寿会
対象サービス	児童分野 保育所
事業所住所等	〒252-0005 神奈川県座間市さがみ野1-8-25
設立年月日	1972(昭和47)年4月1日
評価実施期間	平成28年10月 ～ 29年2月
公表年月	平成29年3月
評価機関名	特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター
評価項目	横浜市版
総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）	
<p>【施設の概要】</p> <p>座間子どもの家保育園は、相鉄線「さがみ野駅」から歩いて10分ほどの所にあります。住宅や商店、マンションなどが混在する地域にありますが、周辺は自然が豊かで子どもたちは四季折々に自然に触れることができます。園は、昭和47年4月1日に社会福祉法人寿会によって設立されました。運営法人は、当保育園のほか、海老名市に1園、大和市に1園、川崎市に2園の保育園を運営しています。平成18年に改築された3階建ての園舎は、環境を考慮し、床には国産の杉材、壁には貝の粉と珪藻土の土を用いています。広い園庭にはアスレチックやままごとの家が設置され、夏には子どもたちがテラスや屋上でプール遊びをしています。定員は、100人（産休明け児～5歳児）、開園時間は、平日（月曜日～金曜日）が7時～20時、土曜日は7時～18時です。保育理念として「人と自然に接し 人を愛し 自然を愛し 自分から遊べる自主性 とらわれることのない自由な心を持つ大きな子に」、保育基本方針として「夢や遊び心を持って自然の中でのびのびと生活するようにする」「いろいろな仲間と過ごす中でお互いを理解するようにする」「地域の人たちとの交流が自然にできるようにする」「小さいクラスから大きいクラスまで一緒に生活する中でお互いを見ながら育ちあう関係を大切にする」を掲げています。</p> <p>1. 高く評価できる点</p> <p>●子どもたちは、豊かな自然の中で友達と思いっきり遊び、さまざまなことを学び成長しています</p> <p>園は、保育目標に「いろいろな仲間と暮らす中で、仲間と自分も理解できる子ども」を掲げ、異年齢の関わりを大切にしています。2・3歳児、4・5歳児は、それぞれ一つの保育室を用いており、日常的に交流しています。月に2回、2歳児から5歳児までが異年齢の5つのグループを作りグループごとに活動するほか、異年齢で散歩に出かけたり、5歳児が小さい子どもの午睡前後の手伝いに行くなど、日常的に交流しています。観察時にも、年上の子どもが年下の子どもを遊びに誘ったり、年下の子どもが年上の子どもの遊びを真似をしている姿がたくさん見られました。また、外遊びを保育の中心に置いて、園庭での自由遊びや散歩、園外活動を積極的に取り入れています。散歩は、発達段階に応じて運動能力を高められるよう、年齢や子どもの状況に合わせて、散歩の距離を伸ばすなどしています。散歩先の公園で、子どもたちは、アスレチックや大型滑り台などで思いっきり身体を動かしたり、友達と追いかっこをしたりして遊んでいます。また、マラソンや歩け歩け遠足、ハイキング、登山など、子どもたちが目標を持って、楽しみながら体力をつけられるような取組も多数あります。散歩では、近くの商店の人たちや工事現場で働く人と会話を交わしたり、電車やバス、トラクターなどを見たりして、子どもたちは人々の働く姿に触れ、社会性を養っています。また、コイやカモを見たり、アメンボやカニを探すなど自然と触れ合っています。霜柱をサクサクと踏んでその感触を楽しみ、日光が川に反射して橋げたがゆらゆらと光ってみえることに気が付いたり、横を通る車の風で自分の声が違って聞こえることを確かめるなど、遊びの中で小</p>	

さな発見を友達と共有し、感性を磨き、科学する目を養っています。

●保育士は自己研鑽に励み、方向性を確認し保育にあたっています

保育士は、毎日のクラスミーティングで子どもの様子について情報共有するとともに、日々の保育について振り返っています。また、年度途中と年度末には、課題に沿ったレポートを提出し、自己の保育の振り返りをおこなっています。レポート提出時には、園長との面談をおこない、評価と今後の課題について話し合っています。年度途中のレポートは園内研修のテーマに沿って作成し、園内研修での話し合いに用いられます。お互いのレポートを発表し合うことで、理念や方針を再確認する機会となっています。また、年4回の理事長研修もあり、保育理念や保育方針への理解を深め、目指す保育の方向性を共有しています。保育士は神奈川県や白峰学園保育センターなどの外部研修にも積極的に参加しています。自分の目標に沿った研修を探して申請し、参加する職員もいます。このように、保育士は目指す保育の実現に向け、自己研鑽に励んでいます。

●地域の福祉ニーズに積極的に応え、地域の施設としての役割を果たしています

園は保育基本方針に、「地域の人たちとの交流が自然にできるようにする」を掲げ、地域支援に積極的に取り組んでいます。地域子育て支援としては、一時保育、月2回の園庭開放「みんなであそぼう」、育児相談、運動会や納涼会などの行事招待、食育やリトミックなどの育児講座等を実施しています。一時保育は別棟（風船舎）を用い、1日7～8名の子どもを0歳児から受け入れています。また、座間市主催の保育フェスティバルにも協力し、お店屋さんごっこやミュージカル、お魚マイスターを講師に迎えた食育講座などを実施しています。園は、待機児童解消に向けて子どもを受け入れるとともに、休日保育（市内の保育園児対象）、病後児保育（在園児対象）を実施するなどし、地域のニーズに積極的に応えています。また、納涼会や運動会、お店屋さんごっこなどの園の行事やピアノや歌のプロの演奏家によるコンサートに地域住民を招待しています。コンサートでは子育て中の地域のお母さんがゆったりと音楽を楽しめるよう保育も実施しています。このような取組を通し、園は地域の施設として地域に開かれた園を目指しています。

2. 工夫・改善が望まれる点

●不審者対策など安全に向けての取組を見直し、保護者に説明することが期待されます

園は、玄関入口、保育室の入口等は子どもが外に出ないように施錠をしていますが、保護者からは不審者侵入や子どもが外に出ることなどを心配する声があがっていて、今回の保護者アンケートでも同様の声が見られます。職員間でハード、ソフト両面について再度見直すとともに、保護者に対して園の取組について説明することが期待されます。また、不審者対策だけでなく、日常の保育活動についても、職員の立ち位置や声掛けの仕方、遊びの設定の仕方などについて、職員間で再度振り返りをおこない、安全面についての意識を高めることが期待されます。安全面を強化するとともに、今後も研修や話し合い、お互いの保育を見合うなどの研鑽を重ねてスキルを磨くことで、目指す保育が実現されることが期待されます。

評価領域ごとの特記事項

1.人権の尊重

- 保育理念は「人と自然に接し 人を愛し 自然を愛し 自分から遊べる自主性 とらわれることのない自由な心を持つ大きな子に」、保育基本方針は「夢や遊び心を持って自然の中でのびのびと生活するようにする」「いろいろな仲間と過ごす中でお互いを理解するようにする」「地域の人たちとの交流が自然にできるようにする」「小さいクラスから大きいクラスまで一緒に生活する中でお互いを見ながら育ちあう関係を大切にします」です。
- 「子どもには生まれたときから人権がある」という考え方にに基づき、園長が中心となり人権の教育に熱心に取り組んでいます。入園時に、家庭でどのように子どもを呼んでいるか確認したうえで、子どもを愛称や名前と呼んでいます。さらに、子どもも職員のことを愛称や名前と呼び、「先生」という言葉を使わないことで、家族的な雰囲気大切にしています。
- 遊びや行事の役割、持ち物の色、個別のマーク、服装などで性別による区別をし

	<p>ていません。男女という性差ではなく、個性を尊重した保育を重視しています。</p>
<p>2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 保育課程は、保育理念や保育基本方針に沿って、子どもの様子や家庭の状況、地域の実態などを考慮して作成されています。保育課程に基づき、年齢ごとに指導計画を作成しています。0、1、2歳児は、毎月クラスで話し合い、個別指導計画を作成しています。幼児についても、特別な課題がある場合には個別指導計画を作成しています。計画は子どもの発達状況に合わせ適宜変更、見直しをしています。トイレトレーニング、離乳食の進め具合など個別の課題について、子ども一人一人の状況に合わせて保護者と意見交換し、計画に反映しています。 • 園では、「自由保育」に力を入れていて、子どもが自分の好きなことをして遊べる時間を確保しています。乳児クラスには、ブロックやお手玉、ボール、おままごと、おんぶひも、絵本などを用意しています。幼児クラスでは、さまざまなブロックやカルタ、トランプ、あやとり、おままごと、ねんど、絵本、図鑑などを用意しています。特に構成遊びができるブロック類の玩具を多数用意していて、子どもたちは想像力をふくらませながら集中して遊んでいます。 • 保育理念に基づき、散歩や園外活動などを通して地域を知り、自然に触れる機会を多く設けています。発達段階にに応じて、運動能力を高められるように、年齢や子どもの状況に合わせて、散歩の距離を伸ばすなどしています。0歳児クラスでは、散歩車を併用し、歩ける子どもは手をつないで30分かけて公園に行っています。5歳児クラスになると遠方の公園に散歩に行くことなどを日常的におこなっています。また、マラソンや歩け歩け遠足、ハイキング、登山など、子どもたちが目標を持って体力をつけることができるように取り組んでいます。 • 子どもたちが栽培した野菜を使ってポテトサラダを作ったり、年齢に応じて配膳や下膳の手伝いをして食事やその過程に関心が持てるように工夫しています。調理室が2～5歳児の保育室のすぐ傍にあり、調理職員の動きや調理中の匂いを感じ取りながら食事を楽しみにできるように配慮しています。お米を産地から取り寄せる、地鶏の有精卵を使う、有機野菜を使うなど食材を吟味し、できるだけ国産の旬の食材を使うように食の安全性に配慮しています。 • 連絡帳の活用や、送迎時の会話を通して、園での子どもの状況と家庭での情報を密に共有しています。0、1歳児クラスでは、既定の書式を用いて、情報交換をしています。2、3歳児クラスでは手の平サイズのノートを活用しています。4、5歳児クラスでは、口頭での情報交換を中心に、その日のクラスの様子を「壁新聞」としてホワイトボードに書き入れて知らせています。 • 新入園時と卒園に向けて、個別面談を実施しています。配慮が必要なケースについては適宜個別面談をおこなうなどしています。必要に応じて園長による面談もおこなっています。 • 園だより「はだっこ」、園長の絵本紹介「扉を開ければ絵本の世界」、「ほげんだより」、「献立表」を毎月発行しています。「はだっこ」は、園の考え方などが保護者に伝わりやすいように手書きにしています。 • 保護者による父母の会があり活発に活動をしています。父母の会主催の行事としてバザーや懇談会、保育参加などがあり、職員の協力のもと実施しています。また、運動会ではソーラン節、納涼会では人気テレビ番組のダンスを保護者が披露するなど、保護者が子どもと同じ目線で楽しむことを大切にしています。
<p>3.サービスマネジメントシステムの確立</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 入園前面接で慣らし保育について保護者に文書を用いて説明しています。慣らし保育の期間は、子どもの様子や保護者の状況に合わせ、柔軟に対応しています。 • 入園時に、保護者に児童票、健康記録票、生活票（0・1歳児）に子どもや家庭の個別の状況、要望を記載してもらっています。入園後の子どもの成長発達は、0、1歳児は毎月、2歳児は2ヶ月ごと、3～5歳児は3ヶ月ごとに生活記録に記載しています。

- ・園は「皆が違うことが当たり前」という視点から障害を一つの個性ととらえていて、障害のある子どもがほかの子どもと同じ生活ができるよう、面談などで保護者と相談し情報共有を密にして、生活環境を整えています。保育士は障害のある子どもを特別扱いすることなく自然に接したり、できない所を手助けして、子どもたちも同じ仲間として自然に受け入れています。
- ・園内研修で虐待について取り上げ、職員に周知しています。また、虐待予防の外部研修に職員が参加しています。
- ・「アレルギー疾患生活管理指導表」に基づき除去食を提供しています。子どものアレルギーについては、職員会議、ブロック会議、リーダー会議などで話し合い、全職員で共有しています。
- ・宗教上の禁忌食に対応するなど、文化や生活習慣、考え方の違いを認め尊重しています。保育士は、特別視することなく保育をしていく中で、皆が一緒だということを子どもがお互いに理解できるように働きかけています。
- ・意見要望等解決責任者は園長、意見要望等受付担当は主任、リーダーで「意見・要望申出について」「ご意見・ご要望のための仕組みについて」に記載するとともに、玄関、保育室にも掲示しています。「意見・要望申出について」「ご意見・ご要望のための仕組みについて」には、要望や苦情を受け付け対応するための流れや園が会員となっている「一般社団法人神奈川県保育会」の第三者委員会が記載されていて、保育園利用者相談室の電話番号を周知しています。
- ・健康管理マニュアルがあります。朝の受け入れ時等の保護者との会話や連絡ノートなどから、子どもの健康状態を把握できるようにしています。
- ・感染症対応マニュアルがあり、マニュアルに登園禁止基準を保護者に周知することが明記されています。園内で感染症が発生した場合は玄関前に発生人数、注意点や家庭での対処法などを掲示して保護者への情報提供をおこなっています。
- ・受診後であることを条件に、病後児保育をおこなっており、保護者にとって安心につながっています。
- ・保育室等の清掃、遊具の衛生管理や消毒方法について明記された衛生管理マニュアルがあります。マニュアルは年度末の研修で見直しをおこない、職員間で共有しています。
- ・安全管理に関するマニュアルがあり、地震等を想定し、仕切り戸や可動式ロッカーのストッパーを確認するなど備品の転倒防止や安全対策が講じられています。また、備品の破損などの点検も定期的におこなわれています。
- ・不審者対策等に対する保護者の不安の声を受けて、園としても対策の検討を始めています。今後は、ハード面の見直しをおこなうと共に、不審者や子どもの出入りなどの安全対策について職員のより一層の意識の向上が望まれます。各階に非常ボタンが設置されていて、非常時は、セキュリティ会社を通じて、警察が来る体制になっています。

4.地域との交流・連携

- ・「地域の人たちとの交流が自然にできるようにする」を保育基本方針に掲げ、地域支援をおこなっています。地域のニーズは、系列園の園長会や座間市民間園長会、座間市民間保育士会や、座間市役所との会議を通して把握しています。
- ・地域子育て支援に積極的に取り組み、一時保育「風船舎」、月2回の園庭開放「みんなであそぼう」、育児相談、運動会や納涼会などの行事招待、食育やリトミックなどの育児講座、ピアノや歌のコンサートを実施し、座間市主催の保育フェスティバルにも協力しています。
- ・育児相談を実施していることを、玄関前に掲げています。相談は随時受け付けることとし、電話や面談で相談に応じています。相談内容として、入園に関することや、ミルクの飲ませ方など育児のことが主となっています。相談内容に応じて、座間市役所、座間市支援センター、厚木児童相談所、他施設の病児室等と情報交換をするなど話し合いをおこない、連携を取っています。

	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの活動を見てほしいという理由から、10時からの見学を推奨し、1日に3組位までを目安におこなっています。感染症が流行している時期は避けながら、見学希望者の都合を聞いて対応しています。 中高生の職場見学や、座間市社会福祉協議会のボランティア、教職員の社会体験研修などの受け入れをしています。受け入れにあたって、職員等に受け入れの目的などを話しています。
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<ul style="list-style-type: none"> 毎月の職員会議で、クラスの振り返りを発表し話し合っています。また、9月の園内研修では、レポートを発表し、保育内容の充実に向けて話し合っています。保育士の自己評価をもとに、ブロック会議、リーダー会議で話し合い、園としての課題を明らかにし、改善に向けて取り組んでいます。保育園としての自己評価は、理念や方針に沿っておこなわれており、年度初めの父母の会総会で保護者に報告しています。 「座間子どもの家保育園職員の心得」、「座間子どもの家保育園保育士倫理規程」に組織および職員の守るべき法・規範、倫理などを明文化するとともに、職員会議などで読み合わせをおこない、周知しています。座間市の広報や新聞などで得た他施設の不正・不適切な事案を職員会議などで取り上げ、システムの問題として検討しています。また、新聞記事をコピーして回覧し、職員に啓発しています。 園の現況報告書、財務諸表を運営法人のホームページで公表しています。 玄関に保育理念、保育室に保育理念と保育基本方針を掲示しています。入職時の法人研修で保育理念や基本方針について職員に周知しています。年4回の理事長研修、9月の園内研修で理念や方針の理解を深めています。園長・主任は園内研修時および年度末のレポートで職員が理念・基本方針を理解しているか確認しており、年2回の園長面談でも確認しています。 園長は、座間市民間園長会、座間市保育会などに出席し、事業運営に影響のある情報を収集・分析しています。運営上の重要な情報は運営法人の園長会で取り上げ、重点課題として設定されています。重点課題は、ブロック会議で検討し、職員会議で職員に周知しています。
<p>6.職員の資質向上の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> 保育士育成と採用に向けて年間20名程度の実習生を受け入れています。効果的な実習をおこなえるよう、全てのクラスに入ることができるようにしています。 「保育園職員に求められる職務遂行能力」に基づき、職員の人材育成をおこなっています。人材育成として、年度途中にテーマに沿ったレポート、年度末にはまとめとして「一年の反省と来年度に向かって」のレポートを提出してもらっています。年度末のレポートをもとに、園長、主任が面談をし、年度の評価と次年度の目標設定をおこなっています。レポートは次年度の人事に反映しています。 個々の職員の研修実績や希望などを考慮し、園長、主任が研修計画を作成しています。9月の園内研修では、職員のレポートを発表して意見交換し、保育理念、方針を確認しながら保育の充実を図っています。また、安全管理、衛生管理などのマニュアルの読み合わせもしています。そのほかに、年4回、理事長（園長）研修を実施しています。職員は、神奈川県や白峰学園保育センターなどの外部研修に参加しています。個人が希望する研修への参加は、検討の上調整がつけば派遣しています。外部研修に参加した職員は、研修報告書を提出しています。研修報告書は事務室に置き、職員が閲覧できるようにしています。 月間指導計画、週間指導計画、日誌などには評価・反省の欄があり、定型化されています。自己評価は計画で意図した保育の狙いと関連付けておこなわれています。保育士は子どもの育ちや意欲、取り組む姿勢などを大切に保育にあたっていて、自己評価もその視点に沿っておこなわれています。自己評価の結果は、その後の計画に反映しています。